

天眼鏡

バックキャストिंगで基本法の再見直しを

食料・農業・農村基本法の見直しについて、昨年からは農政審議会の検証部会で議論が積み重ねられてきたが、5月19日にその中間とりまとめが公表された。農水省はこれについてのパブリックコメントを求めていたが、7月22日に締め切れ、パブリックコメントを反映させたとりまとめ作業に入った。これを踏まえて次の通常国会に基本法の見直し法案が国会に提出されることになる。

中間とりまとめは、1999年の現行基本法制定後の約20年間における情勢の変化と、今後の20年を見据えた予期される課題を整理したうえで、現行基本法の基本理念や主要施策等を見直したものとなっている。最大の特徴は平時における食料安全保障の確立と、多様な農業人材の位置づけ、適正な価格形成が打ち出されたところにあり、注目していたみどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」）との関係では持続可能な農業の主流化が明記された。総じてこれまでの延長線の上で、直面している課題への対応を掲げることによってバランスをとった中身となっている。それなりの評価は可能ではあるものの、物足りなさを感じるというのが率直なところである。特に担い手が急減し、耕作不能となった農地を、残った担い手が規模拡大によりある程度は吸収・利用はしているものの、既に限界感強く、今後、本格的な団塊の世代のリタイアは必至である。「多様な農業人材の位置付け」として、「地域の話し合いを基に、離農する経営の農地受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体への農地の集積・集約化を進め、副業的経営体など多様な農業人材が農地の保全・管理を適正に行う」ことによって、これに対処していこうとしている。

ここで思い浮かぶ一つがみどり戦略である。みどり戦略は2050年までに実現する目標として、化学農薬の50%減、化学肥料の30%減、有機農業の面積比率25%等を掲げ、その実現に向けての工程表を示している。これはバックキャストिंग方式といわれる手法で、

まずは目標を設定、その目標を達成していくために逆算してステップを刻み、そのステップに対応した政策を積み重ねていくものである。みどり戦略は、例えば有機農業について現状の面積比率は0.6%にすぎず、20年遅れながらも、有機農業の最先端を走るEUと同じ数値を目標とした。“誰がこれをやるのか”等と揶揄する声も多いが、地球温暖化や環境負荷の増大に対する国際的な取組みの流れを無視することは許されない情勢にあるとのスタンスをもって、とにもかくにもバックキャストिंग方式でみどり戦略を打ち出した意義は大きい。

今回の基本法見直しで思う一番は、国はどのような日本農業を目指そうとしているのか、よく見えない、ということである。経営の効率化・規模拡大の限界が明らかになりつつあり、また食料安全保障を強調しながらも農地の減少に歯止めをかけるための農地法や規制等のあり方についての議論はほとんどない。一方で、国民・消費者の市民農園や体験農園、コミュニティ農園への参画は増加しており、国民皆農の流れは着実に大きくなりつつあることを実感する。食料安全保障、さらには社会のあり方も含めて、プロの農業者・法人経営体と家族農業・小農そしてたくさんのアマチュア農業で構成する30年先の日本農業・農村のビジョンを持って、これを妨げる要素やこれを打破していくために必要とされる政策等を明確にし、全面的な見直しをすすめていくことが必要ではないか。

日本農業は存続の危機に晒されているとの認識をベースに持つべきであろう。バランス論で何とかごまかしがきく時期は過ぎた。状況は、待ったなしで、あらためて新たな基本法の策定に向けた次のアクションを求めている。

（農的社会デザイン研究所 代表 蔦谷栄一）